

公立大学法人富山県立大学第 2 期中期目標

令和 3 年 3 月

(令和 5 年 3 月一部変更)

(令和 6 年 3 月一部変更)

(令和 7 年 3 月一部変更)

(令和 8 年 3 月一部変更)

富 山 県

目 次

はじめに	1
基本目標	1
中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	2
1 中期目標の期間	
2 教育研究上の基本組織	
第1 教育に関する目標	3
1 学生の確保に関する目標	
2 教育の内容に関する目標	
3 教育の実施体制に関する目標	
4 学生への支援に関する目標	
第2 研究に関する目標	5
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標	
2 研究実施体制に関する目標	
第3 地域貢献に関する目標	6
1 地域・社会への貢献に関する目標	
2 国際化の推進に関する目標	
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	7
1 運営体制の改善に関する目標	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	
3 人事の適正化に関する目標	
4 事務の効率化に関する目標	
第5 財務内容の改善に関する目標	8
1 自己収入の増加に関する目標	
2 予算の効率的な執行に関する目標	
3 資産の運用管理に関する目標	
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標	8
1 評価の充実に関する目標	
2 情報発信の推進に関する目標	
第7 その他業務運営に関する目標	9
1 施設設備の整備に関する目標	
2 安全管理に関する目標	
3 社会的責任に関する目標	

公立大学法人富山県立大学第2期中期目標

はじめに

富山県立大学（以下「県立大学」という。）は、平成2年4月に、日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

平成27年4月に公立大学法人へ移行して以来、第1期中期目標のもと、教育においては、県民や産業界からの期待に応えるよう、医薬品工学科の新設や知能ロボット工学科の設置、看護学部の開設、電気電子工学科と情報システム工学科の新設・拡充、最新の実験設備を導入した中央棟の供用開始などに取り組んできた。また、18歳人口の減少を見据え、大学認知度の一層の向上を図るため、東海北陸地域や北陸新幹線沿線地域など県内外において、大学説明会の開催や様々な媒体を活用した広報・情報発信、高校訪問、工学部一般選抜入試前期日程における学外試験会場の増設など学生募集広報活動に積極的に取り組んできた。

研究においては、国立研究開発法人学術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業に採択された「浅野酵素活性分子プロジェクト（ERATO）」は、国の事後評価において最高評価を得て、それらの研究成果を活かして、共同研究に取り組んだ。また、産学官の連携により県内医薬品産業の振興を図る「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにも参画し、最先端の研究を推進してきた。同時に、各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的資金の申請に努め、潤沢な研究資金のもと研究活動を推進した。

地域連携においては、地域連携センターを拠点に国内外の企業・機関との受託研究、共同研究を活発に展開してきた。また、海外の研究機関と学術交流協定を締結するなど、国際化に対応する教育環境づくりに取り組んできた。

一方で、大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少、グローバル化に伴う経済競争の激化、ビッグデータ、AI、IoT、とりわけ新型コロナウイルス感染症を契機とした、デジタル化の進展など、技術革新が急速に進展し、変化を続けており、それに伴い、大学も社会のニーズに合わせた改革を求められている。

県立大学がこれからも、より機動性、透明性の高い大学運営を行い、個性と魅力にあふれる大学として、また、地方創生の一翼を担い、地域に貢献する大学として、さらに発展、飛躍できるよう、以下のとおり第2期中期目標を新たに定める。

基本目標

・ 学生を大きく伸ばす教育力の高い大学

学生の課題解決力を身につける実践重視の教育を推進し、地域社会はもとより国際社会で活躍できる有為な人材を育成する。

・ 未来を志向した高度な研究を推進する大学

基盤的・先端的な研究を推進し、県内産業、保健及び医療の発展はもとより国内と世界の学術の向上に貢献する。

・ 広く開かれ地域社会に貢献する大学

富山県における知の拠点として、優れた教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域及び産業の振興並びに保健及び医療の充実に貢献する。

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織及び附属施設を設置する。

(1) 学部及び学科

学 部	学 科
工学部	機械システム工学科
	電気電子工学科
	環境・社会基盤工学科
	生物工学科
	医薬品工学科
情報工学部	データサイエンス学科
	情報システム工学科
	知能ロボット工学科
看護学部	看護学科

(2) 大学院

研究科	専 攻	課 程
工学研究科	機械システム工学専攻	博士課程（前期）
	電気電子工学専攻	博士課程（前期）
	環境・社会基盤工学専攻	博士課程（前期）
	生物・医薬品工学専攻	博士課程（前期）

	総合工学専攻	博士課程（後期）
情報工学研究科	データサイエンス専攻	博士課程（前期）
	情報システム工学専攻	博士課程（前期）
	知能ロボット工学専攻	博士課程（前期）
	情報工学専攻	博士課程（後期）
看護学研究科	看護学専攻	博士課程（前期）
		博士課程（後期）

(3) 専攻科

専攻科	専 攻
看護学専攻科	公衆衛生看護学専攻
	助産学専攻

(4) 附属施設

附属図書館
地域連携センター
キャリアセンター
情報基盤センター
生物・医薬品工学研究センター
D X 教育研究センター

第 1 教育に関する目標

学生が主体的に学び・考え・行動する力を鍛える教育を推進し、データサイエンス人材などデジタル化が進展する時代の実社会で活躍できる人材を育成し、県内定着を図る。

学士課程において、工学部では、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的な発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド（工学心）を持った人材を育成し、情報工学部では、「情報」を軸とする工学の専門知識と、データサイエンスの専門知識を兼ね備えるとともに、社会の潜在的課題を見極め、解決策を見出す能力を持った人材を育成し、看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材を育成する。

また、高速通信技術等の導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成を推進する。

大学院課程においては、学部教育で育んだ専門性をより深化させ、総合的な研究を推進する。工学研究科では、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる高度な専門知識と

課題解決能力を持った人材を育成し、情報工学研究科では、急速に変化し多様化する地域や国際社会の問題に柔軟に対応できる幅広い工学知識と視野を備え、社会の発展に貢献できる人材を育成し、看護学研究科では、高度な看護実践力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。

1 学生の確保に関する目標

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受入れの一層の促進を図るため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向け学生募集の取組みを強化する。

また、優秀な女子学生を確保するため、女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。

志願者の利便性を改善し、学生確保につながる策として、出願のオンライン化を進める。併せて、社会人や外国人留学生など多様な人材の受入れを促進する。

2 教育の内容に関する目標

(1) 教育内容の充実

学生の主体的な学習を促し、学習効果の高い教育を実践するため、教育課程の編成、教育方法を工夫するなど、教育内容を充実する。

オンライン教育の活用による学生への適切な修学機会の確保など、学内に高速通信技術等の教育環境を整備する。

(2) 特色ある教育の推進

少人数教育を核とした、対話型のゼミ、実験や実習を重視した授業、全学年にわたる環境教育とキャリア教育、工学と看護学の連携による授業科目の設定など、学生一人ひとりにゆきとどいた特色ある教育を推進する。

3 教育の実施体制に関する目標

(1) 教職員の配置

教育や研究の充実を図るため、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに臨機に対応できる多様な人事制度を運用する。

(2) 教育環境の整備・充実

「地域の知の拠点」として、大学が果たす役割などを踏まえた魅力ある教育環境づくりを進める。

(3) 教育の質の改善

学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、全学的な取組みを充実する。

(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成

医療の高度化が進み、専門看護師など高度な看護人材の育成のニーズが高まってい

ること、高齢化の進展に伴い、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築が進む中、看護師の役割が一層多様化してきていることから、大学院看護学研究科を設置し、高度な看護実践能力を備え、地域や社会の発展に寄与できる人材の育成に取り組む。

県立総合衛生学院が令和3年度末に閉院したこと、保健師や助産師に対する医療現場等からのニーズが高いことを踏まえ、看護学専攻科を設置し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる保健師及び助産師の育成に取り組む。

(5) デジタル化の進展に対応した専門人材の育成

デジタル化の進展に対応する産学官の人材育成拠点として、DX教育研究センターを設置し、学生のみならず多様な人材育成に取り組む。

数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付けるとともに、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材の育成体制を強化するため、情報工学部を設置する。さらに、大学院情報工学研究科を設置し、より専門的かつ高度な課題等に対応する人材の育成に取り組む。

4 学生への支援に関する目標

(1) 学習支援

学生が意欲と目的を持って主体的に学習に取り組めるよう、学習支援体制を充実するとともに、学業に専念できるよう必要な経済的な支援の充実を図る。

(2) 生活支援

学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実するとともに、学生の課外活動や社会貢献活動の取組みを支援する。

(3) キャリア形成支援

学生の社会的、職業的自立を促すとともに、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。

工学部・情報工学部・工学研究科・情報工学研究科においては、産学官金の連携を強め、本県のものづくりを支える中小企業をはじめとする県内企業の魅力を発信する機会を充実するなど、引き続き県内定着に向けた就職支援の充実を図る。

看護学部・看護学研究科、看護学専攻科においては、県内の保健医療福祉施設（以下「医療機関等」という。）との連携を推進し、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝えるなど、県内定着に向けた就職支援に取り組む。

第2 研究に関する目標

「地域の知の拠点」として、全学的な研究水準の向上を図りながら産学官金・医療機関等の連携や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。

また、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標

(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進

工学部・情報工学部・工学研究科・情報工学研究科においては、産業発展の原動力となるよう、学内研究基盤を強化するとともに、産学官金連携を一層促進し、これからの産業界に必要となるイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究を推進する。

また、デジタル化の進展に対応した研究を推進する。

看護学部・看護学研究科、看護学専攻科においては、地域の保健・医療の発展に寄与できるよう、社会のニーズを踏まえた実践的・先端的な研究を推進する。

(2) 研究成果の地域・社会への還元

産学官金・医療機関等の連携を強めながら、地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。

2 研究実施体制に関する目標

(1) 研究実施体制の充実

産業界等のニーズ等に応えるため、入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。

また、全学的な研究力向上の取組み、地域連携センターの機能強化など、研究支援体制の充実を図る。

併せて、研究倫理の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制を充実する。

(2) 研究環境の整備

研究者が快適な環境で研究に取り組めるよう、研究資金の確保や研究施設・設備等の有効活用など研究支援体制の充実・強化を図る。

また、デジタル化の進展に対応した教育を推進し、産学官金の連携教育研究拠点となる施設・設備を充実する。

(3) 男女共同参画の推進

女性研究者の活躍推進に向けて、女性研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備に取り組む。

(4) 研究活動の評価及び改善

研究の質の向上を図るため、研究活動の審査体制を適切に運用するとともに、研究業績を適切に評価することができるよう、評価制度の改善に努める。また、研究成果の報告発表の機会を拡充する。

第3 地域貢献に関する目標

「広く開かれた大学」として、産学官金・医療機関等の連携や地域交流を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努める。

高速通信技術等の導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成を推進する。(再掲)

また、国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。

1 地域・社会への貢献に関する目標

(1) 産学官金・医療機関等の連携

地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力会との連携を一層充実するなど、産学官金・医療機関等が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。

(2) 地域との連携

第四次産業革命による産業・社会構造の変化も見据え、「広く開かれた大学」として、オンラインによるリカレント教育の実施など、学ぶ人のニーズにあった多様な学習、職業能力開発の機会の提供や生涯学習の推進、地域の活性化に貢献する。

(3) 教育機関との連携

大学コンソーシアム富山、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理科離れ対策授業など、幅広い分野での活動を促進する。

(4) 地域課題解決への貢献

COC事業の成果を踏まえ、今後とも県内の自治体、企業、医療機関等、NPO法人などとの連携を推進し、地域が直面する課題について、全学的に取り組み、地域の発展に貢献する。

(5) 地域への優秀な人材の供給

地域や産業の振興を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材の県内定着を進め、県立大学研究協力会会員企業をはじめ県内企業の期待に応える。

また、地域の保健・医療の充実に貢献できる有為な看護人材の県内定着を図り、県内医療機関等の期待に応える。

2 国際化の推進に関する目標

(1) 国際化に対応した人材の育成

グローバルな視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣や留学生の受入促進など、国際化に対応する教育環境づくりを進める。

(2) 教職員の国際交流の推進

研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、教職員の国際交流を推進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 機動性の高い運営の推進

理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営を推進する。

併せて、相互に連携する全学的な運営を推進する。

(2) 学外の意見が反映される運営の推進

経営感覚に優れた人材や社会のニーズを反映できる人材を広く学外から登用し、大学経営の機能強化や開かれた大学づくりを推進する。

(3) 内部監査機能の充実

法人業務の適正処理を確保するため、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

産業界等のニーズ等に応えるため、入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。(再掲)

看護の教育力、研究力を有する看護職や特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師を育成する体制を整備する。

地域の保健及び医療に従事する助産師及び保健師を育成する体制を整備する。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 柔軟で多様な人事制度の適切な運用

教育・研究水準の一層の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を適切に運用する。

(2) 教員評価制度の適切な運用

教員組織のさらなる活性化を図る観点から、教育、研究はもとより、地域貢献、大学運営など幅広い活動実績を総合的に評価する教員活動評価制度を適切に運用する。

4 事務の効率化に関する目標

(1) 事務局組織の見直し

学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務局組織のあり方について、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。

(2) 事務処理の効率化

事務職員の専門性を高めるとともに、リモートワークや業務全体におけるデジタル化、外部委託化の推進などにより、効率的で生産性の高い事務処理を図る。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

(1) 外部研究資金等の獲得

受託研究費、共同研究費、奨励寄附研究費など産学官金連携による外部研究資金の獲得に努めるとともに、科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に努める。

また、保有する施設の地域への開放など、自己収入の増加に努める。

(2) 学生納付金の適正な徴収

授業料、入学料及び入学考査料の学生納付金については、適正な料金設定を行う。

また、授業料及び入学料については、定員充足の維持によりその確保に努めるとともに、入学考査料についても、優秀な学生の確保の観点から、志願者増に取組み、増収に努める。

2 予算の効率的な執行に関する目標

経費の効率的執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。

3 資産の運用管理に関する目標

大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検評価を定期的実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果と併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

また、これらの結果を速やかに公表する。

2 情報発信の推進に関する目標

(1) 情報公開の推進

公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

(2) 積極的な広報の推進

大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信し、大学のさらなる広報・宣伝に努める。

第7 その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や県立大学長寿命化計画に基づく、計画的な施設管理を実施する。

2 安全管理に関する目標

(1) 安全衛生管理

学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化を図る。

(2) 情報セキュリティ体制の強化

県立大学が管理するシステムを攻撃やマルウェアから防御し、個人情報・機密情報を確実に保護することが可能となるよう、情報に関するセキュリティ体制の強化を図る。

3 社会的責任に関する目標

法令遵守の徹底、人権の尊重、男女共同参画の推進、SDGs、働き方改革、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制の強化を図る。

(1) 法令遵守の徹底

教職員のコンプライアンスの意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

(2) 人権の尊重

ハラスメントを防止するための取組みを全学的に推進する。

(3) 男女共同参画の推進

女性活躍の推進に積極的に取り組むとともに、男女共同参画を推進する。

(4) SDGs

持続可能な社会を実現するための目標の達成に向けた教育研究を推進する。

(5) 働き方改革

全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。

(6) 環境への配慮

環境に配慮した業務運営を行い、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

附 則

この中期目標の変更新日は、令和5年4月1日とする。

附 則

この中期目標の変更期日は、令和6年4月1日とする。

附 則

この中期目標の変更期日は、令和7年4月1日とする。

附 則

この中期目標の変更期日は、令和8年4月1日とする。